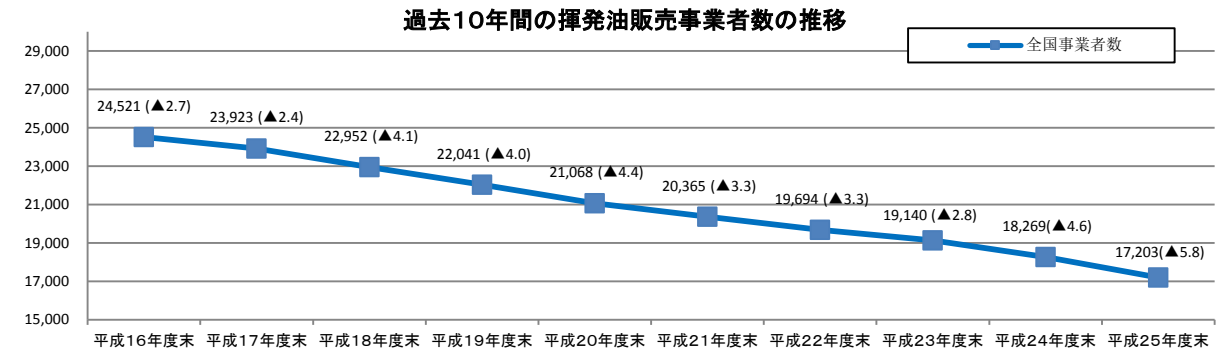
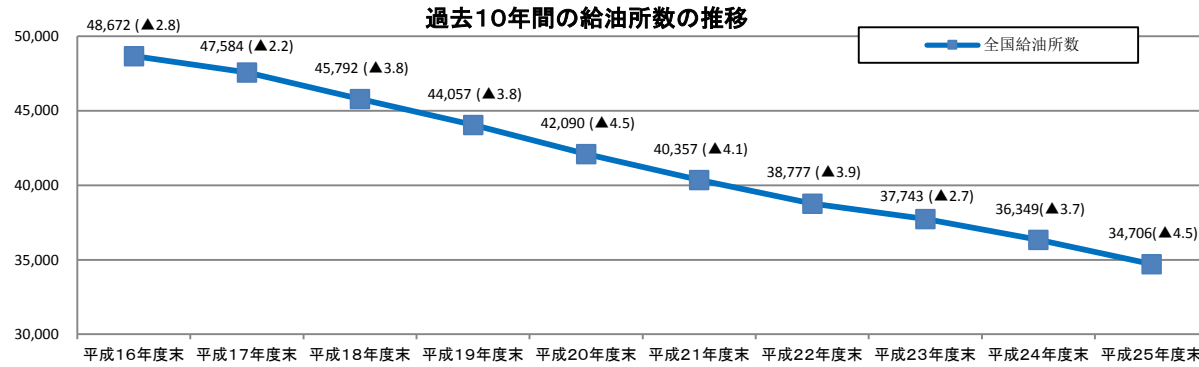


経済産業省 説明資料

4月3日 地方創生に関する説明会

SS過疎地の現状について

- サービスステーション(SS)数は、ガソリン需要の減少、低収益構造、後継者難等により減少傾向。
- 域内にSSが3か所以下の自治体は265/1719市町村。自動車のガソリンや農業機械の軽油などの給油や、高齢者への冬場の灯油配送などに支障を来すといった、「SS過疎地問題」が顕在化。
- エネルギー基本計画で、SSを災害時におけるエネルギー供給の「最後の砦」と位置付け。



SS数が3か所以下の市町村数

SS数が0か所: 8町村、SS数が1か所: 63町村、SS数が2か所: 81町村、SS数が3か所: 113市町村。265/1,719市町村(平成26年3月末時点)

■民間事業者やJAの撤退により、既に安定的な燃料供給の継続が深刻な地域においては、自治体や地域住民が地域のSSを守るために、主体的に取り組む事例が増加。これまでに国も設備の設置補助や実証事業の支援を実施。

自治体の取組

➤自治体が主体的に経営	愛知県 豊根村	閉鎖SSを村が買い取り、運営を地元の第三セクターに管理委託(平成17年)
➤自治体が事業者へ補助	福島県 檜枝岐村	村民の要望を受け、村がガソリン等の仕入価格の10%を補助することで、SSが閉鎖を撤回して事業を継続(平成21年)
➤地域住民が主体的に経営	群馬県 みなかみ町	SSの撤退に際して地元の観光業者等で作る合同会社が事業を継承(平成24年)

国の支援措置

○平成23年度から平成25年度において、燃料供給システムに係る実証事業(全国9か所)を実施

大宮地区燃料安定供給対策事業(平成23年度)

(高知県四万十市西土佐大宮地区)

地域におけるSSの撤退を受け、住民による出資企業((株)大宮産業)が運営するSSが宅配サービスや商品ポイント制度の導入、施設配置の改善等の実証事業を実施。

自治体: 住民福祉向上やライフライン確保等に係る政策との調整、関係者間の意見集約等
地域住民: 事業者への出資

J A: 資材や燃料等の調達、サービスに係るアドバイス等
商工 会: 販売経営に関する情報提供・アドバイス等

○自治体における新たな取組

青森県五戸町では、過疎地域自立促進計画において、当該地域における燃料の安定供給を図るためSSの整備・維持を位置付け(平成26年12月10日)。今後、事業計画に具体的な給油所維持に関する取組が追加された場合、過疎事業債の充当が可能。

(以下、該当部分抜粋)

第4 生活環境の整備 2 その対策(6)その他関連施設

給油所は自動車の燃料だけでなく、暖房用の燃料供給拠点でもある。特に配達に頼る高齢者等、冬期における生活環境への影響は大きいと考えられ、地域の活力を失わせないためにも、生活インフラの不足と一体で対応を考え、給油所の維持に取り組む。

○平成26年度から補助率の引き上げ

平成26年度から過疎法に基づく過疎地域自立促進市町村計画等に、SSの整備を位置付けるなど、自治体との連携強化を要件として、地下タンク入換費用、ダウンサイジング(簡易計量器の設置等)費用に係る補助率引き上げ 2/3→3/4

※自治体所有の場合はいずれも補助率10/10とする。

過疎地における安定供給



需要動向に応じたダウンサイジング



・簡易計量器の設置等

今後更にSS過疎地の増大が見込まれることから、更なるSS過疎地対策に係る取組を加速させることが必要不可欠。

今後のSS過疎地対策について①

○SS過疎地では、石油製品の市場構造問題が深刻化している一方で、SSの機能が地域コミュニティにとって不可欠なものとの認識が高まっているなか、「総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会 石油・天然ガス小委員会」の中間報告では、SS側が地域の要請に自覚をもって応えていくための経営努力を行うことに加え、地域住民・自治体が一体となってその地域コミュニティに不可欠なインフラであるSSの機能を維持することをサポートしていく必要があるとされている。

○このため、自治体、地元関係者の連携を視野に石油元売各社、販売事業者、業界団体及び国において、それぞれの役割に応じた取組を実施するとともに、自治体、地域住民に対する取組の働きかけを行っていく。

今後のSS過疎地対策の基本的な考え

国

燃料の安定供給、地方創生の観点から事業者・自治体に対する政策支援を実施

自治体・地域住民

地域コミュニティに不可欠なインフラの維持の観点から地域政策としての取組の推進

石油元売、販売事業者、業界団体

エネルギー安定供給に係る地域の要請等に対して事業者として応える観点から更なる経営努力、運営の工夫等を推進、自治体等の取組への協力

ビジネスベースで存続が難しい過疎地におけるSSの機能の維持・強化を推進するためには、各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携して取り組むことが不可欠

SS過疎地対策協議会の設置

SS過疎地対策を推進するため、国、石油元売会社、石油商業組合など業界団体等で組織する協議会を設置。自治体・地域住民に対して各メンバーによるSS過疎地対策に対する取組を広く発信し、地域による取組を働きかけるとともに、地域の実情に応じたSS過疎地対策のコーディネートを行い、地域とともに取組を推進するプラットフォーム機能を担う。

(メンバー)

石油元売各社、全国農業協同組合連合会、石油連盟、全国石油商業組合連合会(各石油商業組合)、国(資源エネルギー庁、(オブザーバー:総務省、消防庁))

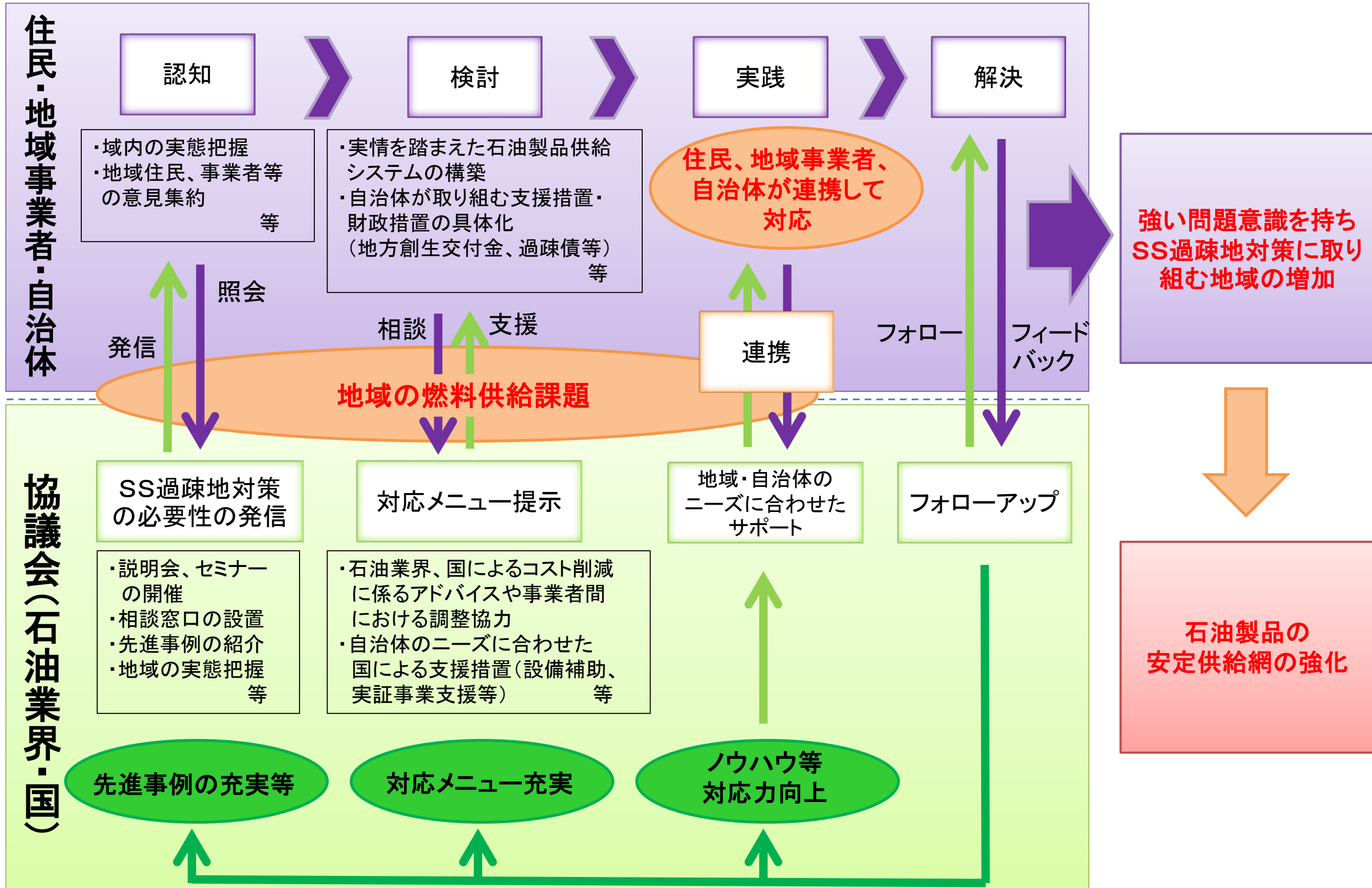
(機能)

各メンバーの取組の共有・フォローアップ

自治体等に向けた情報発信

SS機能維持に係る支援体制のコーディネート

SS過疎地対策の進め方



住民・地域事業者・自治体

具体的な取組の関係者
(住民・地域事業者・自治体等)

相談

回答・助言

協議会(石油業界・国)

一般的な要望・質問等

保安規制等に係る
技術的事項

地域における具体的な取組

全てのメンバー間での
情報共有、協議会
等において具体的な
案件のサポートを行う際
に提示できる対応メ
ニューの充実

新技術等に関する
検討会へフィード
バックし、検討

関係するメンバー間(当該地域に系列、
販社、組合員SSが立地する元売会社、
各都道府県石油商業組合、(石油連
盟、全国石油商業組合連合会)、資源
エネルギー庁等)において個別具体的
なコーディネートプランの検討・調整

住民、地域事業者、自治体と検討・調整

石油製品の安定供給に係る具体的なプランの確立、共有、実施

先進事例や対応メニューの充実、ノウハウ等対応能力向上

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

まち・ひと・しごと創生本部 「地方版総合戦略」等の策定等に関する説明会資料抜粋

中山間地域等において、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)を形成し、持続可能な地域づくりを推進

地域における取組例

【施設の集約】

○廃校舎等の既存公共施設を活用して行う施設の集約・再構築、「道の駅」における地域拠点機能の強化

【交通・輸送や買物機会の確保】

○コミュニティバスやデマンド交通等による移動手段の確保や、宅配などの買物支援サービスの維持・改善

【燃料の供給】

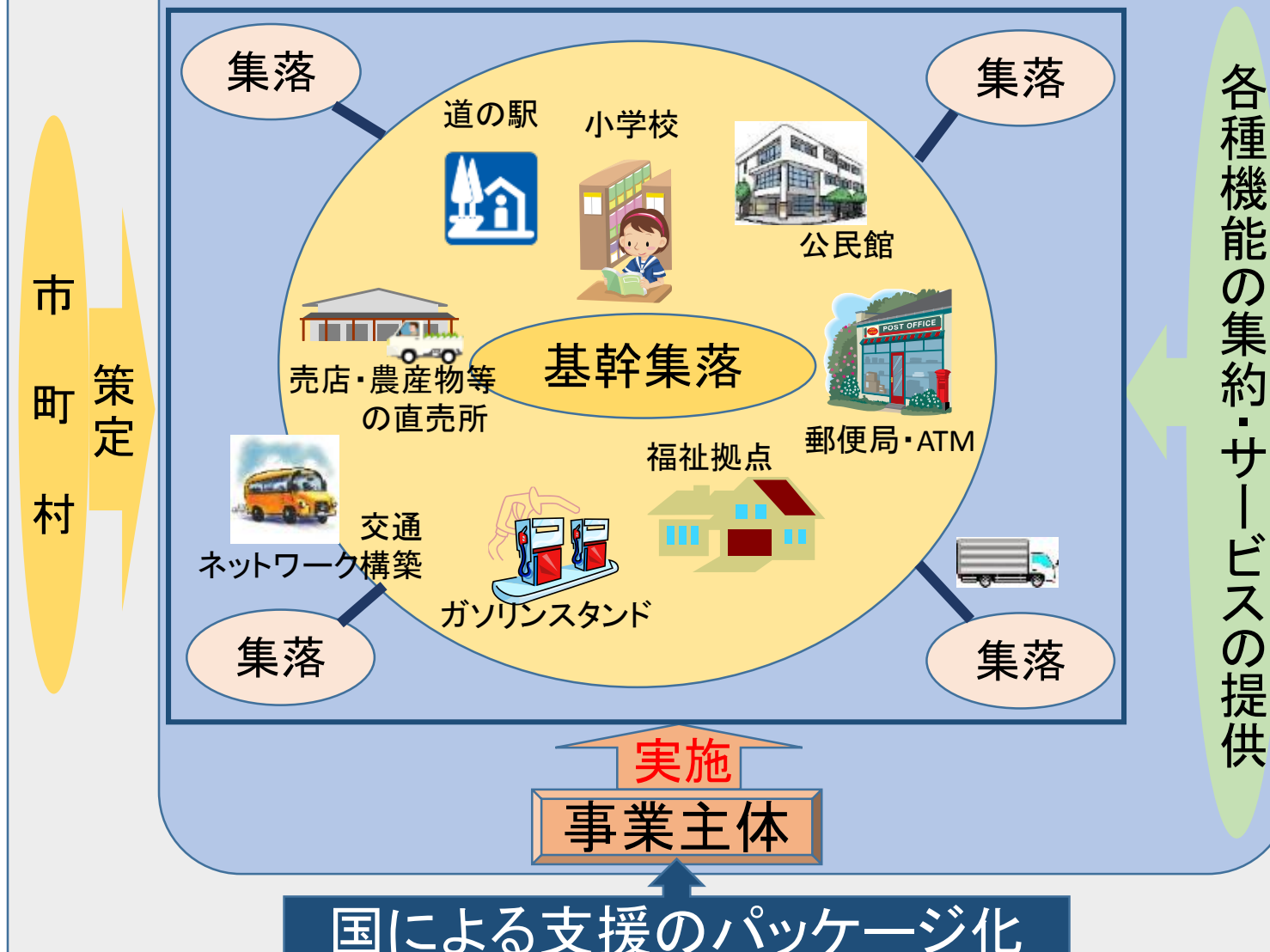
○地域コミュニティに必要な燃料供給維持のためサービスステーションの経営基盤強化等

【福祉拠点の整備】

○縦割りを排除し、地域交流、地域支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備

小さな拠点(多世代交流・多機能型)の構想

(土地利用計画+サービスの提供体制)



各種機能の集約・サービスの提供

【地域コミュニティの活性化】

○文化・芸術、スポーツ活動、学習活動の推進等による地域コミュニティの維持・活性化

【ICTの利活用・環境整備の推進】

○ICTの利活用・環境整備の推進による地域サービス水準の維持・向上

SS過疎地対策協議会の当面の取組

実態把握・相談窓口の設置

○主に自治体等を念頭にSS過疎地問題に関する相談窓口を資源エネルギー庁に設置。相談内容に応じ、石油元売各社、業界団体等に展開するとともに、ワンストップで適切な支援等をコーディネート

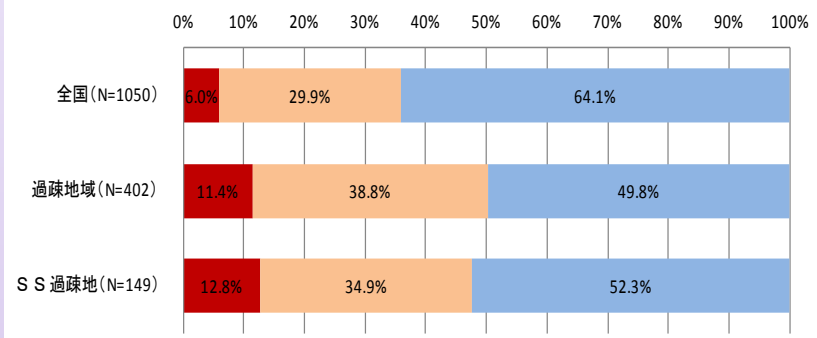
○SS過疎地又は近い将来SS過疎問題に直面することが見込まれる自治体に対して個別の実態調査(住民ニーズ、行政ニーズ、市場環境)を行う

説明会・セミナー等の広報・普及

○主に自治体向けにSS過疎問題の現状、課題、関連支援措置等に関する説明会、セミナー、シンポジウム等を行うことにより、地域におけるSS過疎対策の取組を促進

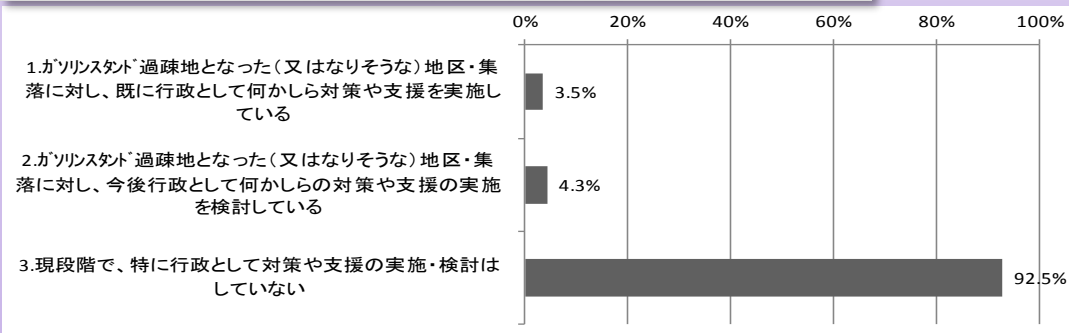
【参考：自治体におけるSS過疎問題についての意識調査結果(平成26年)】

市町村におけるSS過疎問題の捉え方・認識



- 1.既に当該地域において問題となっている(問題となっている地区・集落がある)
- 2.今後当該地域でも懸念される問題として捉えている(問題となりそうな地区・集落がある)
- 3.特に当該地域では問題として捉えていない(問題になることはない)

市町村におけるSS過疎問題の対策・支援の実施検討状況(N=375)



地域における取組支援

○石油元売各社におけるSS過疎地の系列への経営指導、営業ノウハウ等の経営サポートを継続、強化するとともに、自治体等の関与を前提として、地域に合った燃料供給スキームの検討・構築のための実証事業の支援を通じ、有効な供給システム事例を積み重ねる

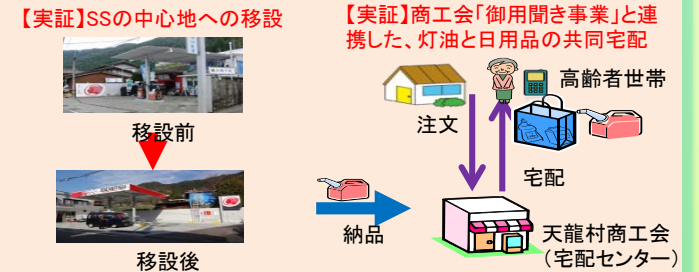
【過去の取組例(平成24年度燃料供給不安地域対策実証事業)】

天龍村エネルギー供給拠点整備事業 【長野県下伊那郡天龍村】

事業参加者:(有)綿治硝子店、天龍村商工会等

- SSを村内の中心地に移設することで、利用者の利便性の向上を図る。
→村長自ら地域の燃料の安定供給に危機感を持ち、SSの存続を事業者に働きかけ。また事業者が中心地への移設を検討していることを踏まえ、移設先の地権者と直接交渉したり、SSの営業継続について村が広報することなどにより、村民の積極的な利用に繋がり売り上げが増加。
- 買物弱者対策のために商工会が実施している「御用聞き事業(商品の宅配サービス)」と連携して、灯油と日用品を共同配送。
→地元事業者から構成される商工会と連携することで、自治体に加えて地域住民とも協力関係を構築し、町ぐるみでの支援体制を確立。

- 自治体:
村長をトップに地域コミュニティの維持のため総合的な地域政策の一環として積極的に関与
- 商工会:
宅配サービス(御用聞き事業)、利用方法等検証
- 事業者:
燃料需給動向分析、灯油供給、給油所整備



新技術等に関する検討会の設置

○石油連盟に、石油元売各社、機器メーカー、全石連、消防庁、消防本部、資源エネルギー庁等をメンバーとして新技術や運営オペレーションと関連法令等との関係を整理・検討する場を設置する

(メンバー)

- ・石油連盟(設置主体)
- ・出光興産株式会社
- ・EMGマーケティング合同会社
- ・キグナス石油株式会社
- ・コスモ石油株式会社
- ・JX日鉱日石エネルギー株式会社
- ・昭和シェル石油株式会社
- ・太陽石油株式会社
- ・全国農業協同組合連合会
- ・株式会社タツノ
- ・トキコテクノ株式会社
- ・株式会社富永製作所
- ・玉田工業株式会社
- ・日本タンク装備株式会社
- ・全国石油商業組合連合会
- ・消防庁
- ・東京消防庁
- ・川崎市消防局
- ・資源エネルギー庁

【新技術等の例】

- 過疎地を念頭に置いた駆け付け給油※の検討に係る新技術等の検討
- ・情報伝達手段における防爆対策等に係る検討
- ・給油設備の施錠・解錠システム等のセキュリティ対策に係る検討 等

※ 危険物取扱者である従業員が給油取扱所に隣接する店舗等に常駐しており、給油客の呼出しに応じて駆け付けて給油する新たな方式を想定している。

○その他

地域エネルギー供給拠点整備事業

平成27年度予算案額 33.9億円（42.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 石油製品の安定供給を確保するため、災害対応能力強化のための地下タンク入れ換えや過疎地におけるダウンサイジング、サービスステーション（SS）の地下タンク等の放置防止について支援することで、適正な事業競争環境の整備等を図ります。

(1) 災害時等を含む安定供給の維持・確保

地下タンクの大型化等に伴う入れ換えや漏えい防止対策、自家発電機導入に係る費用、SS過疎地における簡易計量器の設置等に係る費用について支援します。

(2) 地下タンク等の放置防止

地下タンク等の撤去に係る費用を支援します。

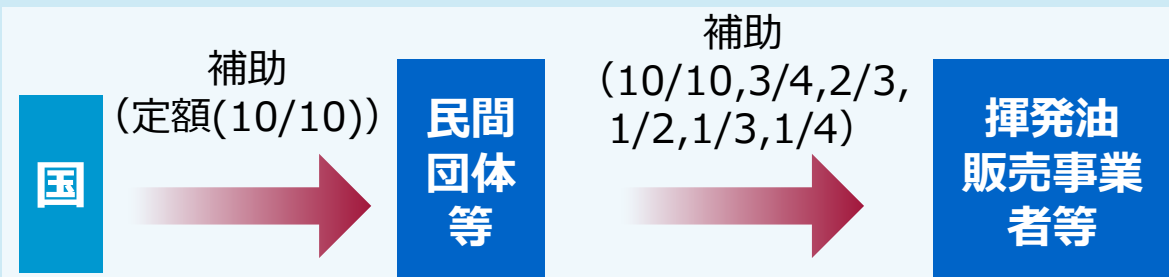
(3) 土壌汚染の早期発見及び早期対策

土壌汚染の有無に関する検知検査等に対して支援します。

成果目標

- 平成22年度から平成30年度までの9年間の事業であり、本事業を通じて、市町村毎に1拠点以上のSSの確保を図り、石油製品供給網の維持・強化や災害対応力の向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

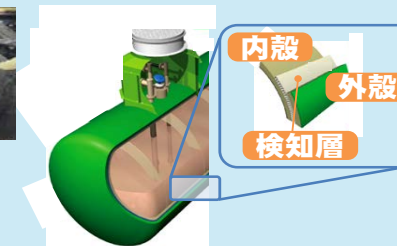


事業イメージ

(1) 災害時等を含む安定供給の維持・確保

災害時の安定供給

地下タンクの大型化等に伴う入換



- ・鋼製一重殻タンクの撤去及び大型二重殻タンクの設置

災害対応設備の導入



- ・自家発電機の導入

漏えい防止対策

- ・内面ライニング施工
- ・電気防食システム設置
- ・精密油面計設置

過疎地における安定供給



需要動向に応じたダウンサイジング



- ・簡易計量器の設置等

(2) 地下タンク等の放置防止

放置防止



- ・放置されたSS



- ・鋼製一重殻タンクの撤去

石油製品流通網維持強化事業（のうち石油製品流通網再構築実証事業）

平成27年度予算案額 **1.5億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品の効率的かつ安定的な供給に向け、具体的な燃料供給システム、コスト削減に係る方策、安全性に係る技術開発などの実証事業を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業を行いその有効性を確認することにより、石油製品の安定供給実現を目指します。

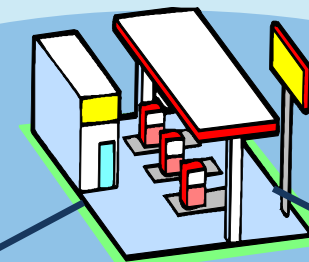
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域における石油製品安定供給確保

【実証例】



連携

運送事業者と連携した灯油の配達
による配送コストの削減

石油製品の安定供給に向けた
様々な実証事業を実施